

【本法科大学院修了者対象】

令和3年度 10月から6か月間の 法務研修生出願受付について

本法科大学院の修了者を対象に、「法務研修生」制度を設けています。

令和3年度10月から6か月間の法務研修生出願受付を下記の期間に行います。

出願期間:9月6日(月)~10日(金)

※令和3年1月より法科大学院事務室は、土曜日・日曜日・祝日は閉室

- ① 本法科大学院修了者で新規に法務研修生を希望する方(現在、法務研修生ではない方)
(※)法務研修生の出願資格は、「本法科大学院における専門職学位を得て、更に学識及び能力の研鑽を行う方で司法試験受験資格を有する方」に限られます。

上記の出願資格を有し法務研修生への出願を希望される方は、8月25日(水)までに件名を「法務研修生出願書類配付希望」とし、本文に氏名・連絡先を明記の上、法科大学院事務室管理用(houka@adm.fukuoka-u.ac.jp)宛にメールを送信してください。
※パソコンからのメールを受信できるよう設定をお願いします。

② 現在、法務研修生で継続を希望する方

FU ポータルのお知らせ「法務研修生(10月から6か月間)の出願について【継続手続き対象者】」に添付の出願書類をダウンロードし必要事項を記入の上、窓口持参または郵送(特定記録郵便等の配達記録が残る方法での送付・出願期間内必着)にて法科大学院事務室に提出してください。

【出願に係る今年度からの変更点】

4月9日付FUポータルにてお知らせしておりますように令和3年度より修了後も継続的なサポートを行うため、法務研修生にも担任制を導入しました。

本制度の導入に伴い、継続手続き者については、原則として出願前に各自で担任の了承及び願書への署名を得てください。(やむを得ず、担任の署名を得ることが困難な場合は、出願の際、事務室にその旨を申し出てください。)

※その他、出願に係る注意事項等は、FUポータルの通知または出願要項にてご確認ください。

※出願に際し、ご不明な点はお早目に法科大学院事務室までお問い合わせください。

*「法務研修生制度」についての詳細は、
(<https://www.ilp.fukuoka-u.ac.jp/support/after/>)をご覧ください。